

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立重症心身障害者(児)支援センター	
(2) 施設の設置目的	
濃厚な医療・看護等が必要な超重症者(児)をはじめとする重症心身障害者(児)及びその家族が住み慣れた地域で、安全かつ安心して生活することができるよう、各種サービスを通じて、健康の維持・増進やQOL(クオリティー・オブ・ライフ)の向上、家族の負担軽減を図るため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 障害福祉部 障害支援課	
(4) 指定管理者名	
社会福祉法人三篠会	
(5) 指定期間	
令和4年4月1日から令和14年3月31日まで(10年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">施設管理運営に関する業務入所施設に関する業務通所施設に関する業務施設維持管理に関する業務	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
社会福祉・医療施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している者で、寝たきりから座位を保つことができる程度の者等	推定 約250人 (対人口比0.03%)
(12) 近隣の類似施設	
大阪府下に他5施設(枚方療育センター、大手前整肢園、和らぎ苑、フェニックス、すくよか) なお、近隣類似施設は全て民設民営。	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法、堺市立重症心身障害者(児)支援センター指定管理者個人情報保護規程等を遵守し、個人情報管理責任者、個人情報管理主任を配置し、全職員が個人情報を適切に管理した。 侵入防止柵の設置や防犯カメラ、ICカードによる安全管理体制を導入している。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	<ul style="list-style-type: none"> 医療法や障害者総合支援法、児童福祉法等の各関連法令に示される人員配置基準は適正に満たしている。 教育・研修では、施設内研修だけでなく、個別に分野毎に学習できるeラーニングを導入している。 その他、法人による職員のフォローアップ研修を始め、感染管理・医療安全等の外部研修に積極的に参加することにより、職員のスキル向上に取り組んだ。
施設の設置目的に沿った事業の実施	他の障害者施設での利用が難しい重度障害者の方々を支援する施設であることから、利用者の半数は、呼吸器管理などの濃厚な医療的ケアを必要とする超重症・準超重症者(児)であるが、短期入所事業や生活介護事業においても、積極的に受入れを行った。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書では入所者のうち30%以上の超重症・準超重症者(児)の受入れを求めているところを約50%以上の受入れを行った。 新型コロナウイルスの感染対策として、全職員に3日に1回の抗原検査を実施し、朝の検温とマスク、手指消毒の徹底を図ることで、利用者の感染予防に努めた。 新型コロナウイルスやインフルエンザの感染対策として、職員及び利用者にはワクチン接種を実施した。

イ 市による状況分析

重症心身障害者(児)支援センターは、呼吸器管理などの濃厚な医療的ケアを必要とする超重症・準超重症者(児)について仕様書で30%以上の受入れを求めているところを、それを上回る約50%以上の受入れを行っている。また、市内唯一の重症心身障害者(児)施設としての特性や専門性を活かし、市内支援機関へ専門職を派遣しアドバイスを行うなど、ノウハウの提供やネットワーク構築に積極的に努めている。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会
利用者数(単位:人)	18,124	18,203	18,165	18,103	—
稼働率(単位:%)	99.3	99.7	99.6	99.0	—
利用者満足度(単位:%)	92.2	91.2	92.6	96.5	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進、自主事業	利用者個人にスポットを当てた療育活動「スペシャルデイ」をはじめ、恒例行事の「夏祭り」や「クリスマス会」といった行事等、四季を感じることができる療育活動を実施した。
意見・苦情・要望等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 意見箱の設置や施設利用後のアンケートを通じて、意見・要望の収集に努めた。 利用者の家族に対する説明会や施設だよりを通じて、施設の取組紹介や運営に係る質問・回答を行うなど、丁寧な対応を行った。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されてから、ご家族への面会対応の制限緩和、各種イベントの再開、実習受け入れの再開等を積極的に実施してきた。その中でも、感染対策もこれまで同様継続して行い、ご利用者の中から新型コロナ感染者は発生は防ぐことができた。 短期入所、生活介護についても、受け入れ制限等は解除し、コロナ禍以前のように、幅広いご利用者のニーズに答えられるように取り組む事ができ、稼働率も回復している。

ウ 市による状況分析

- 意見箱の設置、短期入所利用者からのアンケート(対象544人、回答168人)、通所利用者からのアンケート(対象51人、回答32人)を実施し、約9割の利用者が「満足」「やや満足」と回答するなど高い満足度を得た。
- 人生会議や家族説明会を通して、利用者及びその家族との信頼関係の構築や率直な意見を伝えあえる関係づくりを進めている。
- 広く利用者ニーズの把握に努め、サービスの向上につなげているが、短期入所のアンケート回収率が低調なため、回収率を上げる工夫が必要である。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
指定管理者名		社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会
収入	指定管理料	65,747,000	35,533,000	33,816,000	33,816,000	33,816,000
	利用料金	786,189,871	825,971,394	828,235,613	847,837,549	852,216,000
	負担金	0	0	0	214,000	0
	その他	11,348,170	2,664,097	2,689,283	6,554,142	694,000
合計		863,285,041	864,168,491	864,740,896	888,421,691	886,726,000

支出	人件費	602,815,561	623,249,509	650,299,449	662,440,962	674,836,000
	委託料	47,480,132	41,324,736	44,073,313	44,961,037	50,267,000
	総支出額に占める委託料の割合	5.7%	5.0%	5.1%	5.1%	5.7%
	修繕費	3,720,800	1,845,132	1,696,187	2,345,673	1,890,000
	光熱水費	29,247,448	19,126,084	24,877,773	21,411,586	23,660,000
	その他	145,899,478	138,522,475	134,885,637	149,537,664	132,648,000
合計		829,163,419	824,067,936	855,832,359	880,696,922	883,301,000

収支差額	34,121,622	40,100,555	8,908,537	7,724,769	3,425,000
------	------------	------------	-----------	-----------	-----------

(市への納付金の額)	—	—	0	0	0
------------	---	---	---	---	---

(徴収委託の場合の徴収額)	—	—	—	—	—
---------------	---	---	---	---	---

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
収入		0	0	0	0	0
支出		0	0	0	0	0
収支差額		0	0	0	0	0
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務等	利用料金収入は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、徐々に落ち着いてきた影響もあり、回復傾向にある。しかしながら、感染症拡大防止対策は引き続き継続して行いながら、より効果的な経営努力・施設運用を行い、安定した利用料金収入の確保に向けた取組を実施してきた。
-------------	--

ウ 市による状況分析

<ul style="list-style-type: none"> 安定運営に関しては、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行後も継続して全職員に3日に1回の抗原検査を実施するなど感染予防対策を徹底し、円滑な事業継続に努めた。 また、施設の建設から10年以上が経過し、耐用年数が超過する見込みの医療機器について、更新計画を作成し、計画的に更新できている。
--

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
入所の稼働率	98%以上	98.9%
短期入所の稼働率	68%以上	63.9%
通所の稼働率	77%以上	69.4%

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者満足度調査の評価点	85点以上	96.5点

■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入の確保	852,216,000円	847,837,549円

イ 市による状況分析

- ・入所定員50名をほぼ満たすことができ、市内の重症心身者(児)の支援に努めることができている。
- ・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、短期入所の稼働率については、目標には届かないものの51.0%から63.9%に改善されている。
- ・通所の稼働率は横ばいとなっており、利用者獲得のため、関係機関等へ働きかける等の取組が必要である。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	A	A
評価の理由	令和5年度は新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行したが、前半の短期入所・生活介護の利用受け入れ制限等もあり、年間収入としては、目標を下回る結果となった。また、入所については、8月1名退所になったあとの入所調整に時間がかかった事が収入にも影響している。	新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、短期入所については稼働率が改善されている。年間を通して、積極的な情報発信による新規の利用者確保と、アンケート実施等で満足度を上げるための努力をしている事で、一定の利用料金収入の確保ができている。
今後の取組	令和6年度は、コロナ禍以前の収入を上回る事を目標に、安定した収入を確保しつつ、利用者が安心して笑顔で生活できるような施設運営に取り組んでいく。また、同時に、これまで以上に派遣事業、自主事業等の地域支援活動の充実を図り、ベルデさかいとしての役割を果たしていけるよう、職員一丸となって取り組む。	施設内の見回りなどにより医療安全や衛生にかかるリスクを改善し、より安全な運営体制の構築に努めている。また、引き続き課題に対してチームで検討して適切な対策を講じ、職員への必要な指導や研修を実施することにより職員全体のスキルの底上げを図りたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの